

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要（事業所記入）】			
事業所番号	4372300857		
法人名	株式会社 スエトミ		
事業所名	グループホーム まごころ		
所在地	宇城市松橋町松橋1621-1		
自己評価作成日	令和3年4月27日	評価結果市町村受理日	令和3年5月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41-5
訪問調査日	令和3年5月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は同敷地内に隣接するグループホーム・ドリームまつばせの姉妹施設として開設し6年が経過しました。自然豊かで季節を感じられ、又明るく清潔な環境の中で入所者様は笑顔で穏やかに生活されており、職員も入所者様及びご家族様の安心・満足を得るべく日々の個別サービス提供や種々の年間行事(年2回の日帰り旅行、お花見、夏祭り、敬老会、クリスマス会等)の提供に連携して取り組んでいます。又、職員は自己のスキルアップを目指し研修や勉強会に参加することでサービスの質の向上に努めています。職員と入所者様が外出や家事作業・レクリエーション等を共に楽しむ活気と笑顔ある施設です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、住宅地の一角に保育園と隣接して位置しており、子どもたちや地域や人々との交流に恵まれた環境となっている。「自立支援・寄り添う支援・チームケアによる専門的支援・環境整備・地域との交流」をケアの拠り所として理念を定め、職員の行動規範としている。コロナ禍でも、人込みを避けて、お花見や日帰り旅行を実施して気分転換を図ったり、室内では、お誕生日会・クリスマス会・中華料理バイキングをしたり、体操・塗り絵等、様々なアクティビティーに取り組んで入居者が笑顔で過ごせるように支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は玄関に掲示し常に見える化を図っている。又、定期的にミーティング等で掲げ、職員への理解、共有を徹底し、実践へつなげている。	「自立支援・寄り添う支援・チームケアによる専門的支援・環境整備・地域との交流」をケアの拠り所とした理念を定め、職員の行動規範としている。新任職員研修時は、理念を配布して説明し、毎月のミーティングに於いても職員への浸透に努めている。	パンフレットや「まごころだより」等、法人やホームから発信する資料に理念を表示することが望まれる。職員がパンフレットを使用して説明したり、お便りを作成する際、理念に触れる機会が増え、より身近に意識されるとともに、家族にも浸透が図れると期待できる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は地元企業クラブへ所属し企業間交流への参加、地元小学校への雑巾寄与を実施。職員と入所者様は清掃活動等への参加にて地域との交流に取り組んでいる。	日頃はホーム周辺を散歩して、住民と挨拶を交わし交流している。入居者と職員は隣接する保育園の子どもたちと一緒に地域の清掃活動に定期的に参加している。また、入居者が縫った雑巾を小学校に寄付して喜ばれている。コロナ収束後は、以前のように地域のボランティアの受入れや、地元起業クラブのボーリング大会への参加等も行いたいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて当事業所の取り組み、認知症の方への支援方法、考え方等を発表することで地域の方へ発信、展開している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設での活動実績報告、身体拘束の有無、毎回認知症理解や介護方法について一つテーマを決め提示。近隣地区や市との情報・意見交換を行い施設内でのサービスへ展開するようにしている。	2020年度は、コロナ禍のため対面での会議は極力控え、職員が会議用の資料を各委員に持参して説明し、内容についての同意を得る取り組みを行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護認定更新書類等の提出は担当が行政へ出向き、又来訪時も直接対応することで信頼関係を築いている。運営推進会議での意見交換等でも協力関係を築いている。	運営推進会議には宇城市高齢介護課と地域包括支援センターから1年毎に交替して参加している。コロナ感染症対策に関する情報や対策マニュアルの提供等、市から適切な支援を得られている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束に関する規範に基づき、全職員へその内容を理解させたうえで見守り重視のケアにて安全に配慮しながら日中の玄関開錠等身体拘束しない支援に努めている。	毎年宇城市が実施する「身体拘束・虐待に関する研修」に参加すると共に、ホームに於いても勉強会を実施し、身体拘束をしないケアの実践に努めている。玄関施錠・ベッド3点柵など、安全を確保するための課題等について職員が疑問を持ったり、悩んだ時は、ケースごとに職員全体で話し合い、より良い対応となるよう努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は研修会への参加、勉強会にて理解を深め徹底し連携することで虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は研修にて制度への理解を深め、必要な場面で助言、活用が出来るように備えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時は「重要事項説明書」に基づき資料読み合わせ実施、説明内容について疑問点など質問も受け付け十分納得して頂いたうえでの承諾を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にはご意見箱を設置。常に利用者様やご家族の意見を傾聴し反映出来る体制を整えている。来訪時には入所者様の日頃の様子をお伝えし信頼関係を築くようにしている。	コロナ禍で家族面会を実施できないため、入居者のホームでの様子を写真に撮って「まごころだより」に掲載し、家族に毎月送付している。また、担当職員が家族に電話して入居者の様子を直接伝え、家族の安心に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングでは上司からの連絡事項や注意事項の提示他、職員からも意見や要望を揚げてもらい話し合える機会を設けており、運営改善に反映出来るよう努めている。	毎月1回の職員ミーティングでは、経営者・ホーム長・管理者からの情報提供と職員からの意見・提案等が出されて話し合いが行われ、議事録も残されている。ミーティング後は勉強会も実施し、職員の質の向上を図っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表は管理者や職員の勤務状況把握・評価に努め、資格取得手当てや昇給、職場環境の整備等職員がモチベーションを上げ働き易いような環境を提供出来るよう推進している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表は管理者や職員のスキルや学習意欲の把握に努め、種々研修機会の提供、実践における能力向上を推進している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表は管理者や職員の同業者との交流と情報交換を目的に地区のブロック勉強会やミニバレー大会等への参加を推進している。現在はコロナの影響で対外交流の機会を消失している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時は以前ご利用されていた病院や他のサービス事業所より情報提供して頂き、又ご本人との面談にて不安や要望等傾聴することで気持ちを汲み取り、安心して入所して頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時はご家族様の不安や要望等傾聴し、当施設でのサービス内容、今後ご家族様へ協力して頂く内容等納得し安心して頂ける説明を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時に利用者様及びご家族様との面接にてアセスメント情報収集、分析したうえで他のサービス(インフォーマル)も含めたケアプラン作成に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様一人ひとりの得意分野や生活パターンを理解したうえで一緒に掃除、片付け、洗濯物たたみ等の家事作業を行ったりフォローすることで信頼関係を築いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族来訪時は絆を深められるような落ち着いた環境を提供し、又日頃の様子や体調等をお伝えし、双方から入所者様を支えていけるよう心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望される方には今まで通っておられた病院受診を支援し、馴染みの方からの面会も受け入れ以前の関係が続くよう配慮している。(現在はコロナの影響で面会は自粛中である)	開設時からの入居者は6年間一緒に過ごしており、ホーム内での馴染みの関係ができています。入居者が現役で仕事をしていた頃を知る職員もいる。コロナ禍のため、外部との交流は控えているが、コロナ収束後は、以前のように知人や友人の来訪も受け入れたいとしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様が孤立されたり、入居者様間のトラブルで不快な思いをされないよう常に見守りし、時には入居者様同士と一緒に楽しめるレクリエーションを提供し関わり合えるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人様退所によりサービスが終了したご家族へもアルバム提供、葬儀参列、今後の相談受け等良好な関係性が継続できるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中での意向を確認するような声掛けに努めている。自立度の高い方の意向確認はもちろんあまり自己主張されない方にもしっかりとご本人の意思を確認するよう努めている。	入居時のアンケートや情報に加え、日々の介護記録等を参考に思いの把握に努めている。言葉での表現が困難な場合は、答えやすいように工夫した質問等を投げかけ、思いや意図を探り、把握できるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	以前利用されていた介護サービスや病院のサマリー等を職員全員で確認している。又、ご本人様との日々の会話の中から過去の生活についてお聞きすることもある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子や状態変化を観察し記録に残すことで職員全体で情報共有するようにしている。又必要な時にカンファレンスし現状に合った支援を心掛けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングやミーティング時だけでなく必要と思われる場合は職員、ホーム長、ご家族を交えて話し合い、ご本人の現状に即したケアプランを半年に一度見直し作成している。	モニタリングは、毎月担当を変更し、異なった職員の目で一人の入居者の状況を把握し、記録に残して半年ごとのケアプランの見直しに役立てている。ケアプラン作成においては、自立支援や笑顔を引き出すアクティビティー等を取り入れた計画になるように心がけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様一人ひとりその日の体調や日常生活の様子等職員全員でモニタリングし記録として残している。急変等気づいた点はその都度職員間で情報共有し、支援内容の変更に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	掛かりつけ専門医への受診、ご親族等との急な面会や外出要望等個別対応にて柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は地域の茶話会や映画鑑賞への参加を支援していた。最近は近隣散歩で園児や小学生を見たり近くの公園等へドライブしたりして地域資源との関わりを図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回主治医による往診を受けて頂き健康状態をチェック他、体調不良や急病時その都度往診依頼にて対応して頂いている。状態の変化は往診時に主治医の先生に相談出来ている。	入居時に協力医への主治医変更を説明し、同意を得ている。月2回、主治医による訪問診療や、訪問看護による健康チェックが実施されている。また、急変時は、協力医による往診体制もあり、本人と家族の安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回訪問看護を受けて頂き日常の体調管理に努めている。体調の変化等気になる点はその都度看護師へ相談し適切な対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は日常生活の留意点を情報提供。入院中は職員が度々面会に行き関わりを持っている。退院時は病院相談員の方に入院中の情報提供して頂き早期の復帰に役立てている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の入居者様はご本人及びご家族様の希望に添えるよう十分話し合い、訪問看護や主治医と連携を図りながら又、職員内でも連携し最後まで看取れるよう努めている。(入所時に説明し同意書あり)	「ターミナルケアにおける指針」を整備し、入居契約時に説明し同意を得ている。終末期は、主治医の指示のもと、訪問看護と連携し、職員一体となって看取りを行っている。看取り後は、葬儀に参列したり、遺影となる写真を提供して家族を支援している。また、グリーンケアも実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の初期対応についてはマニュアルを整備済み。AEDの訓練も実施している。緊急時の連絡体制も整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回隣接ホームと合同の避難訓練を実施し、災害時にスムーズに避難誘導出来るよう消防署より指導を受けている。又、設備(警報機やスプリンクラー等)の定期点検、消火器の使用訓練も実施している。	隣接する同法人内のグループホームと合同の火災避難訓練を年2回入居者も参加して実施している。避難誘導の仕方・消火器の使い方・初期消火について等、消防署からの指導も得ている。	運営推進会議委員に避難訓練の様子を見てもらう機会を作り、夜間災害時の避難誘導、安全確保等について理解を深めることも良いかと思われる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入所者様を人生の先輩として尊重し言葉使いや接する距離間に考慮している。入浴時や更衣、トイレ誘導時は羞恥心に配慮し対応している。	トイレ介助時・入浴介助時等の配慮や居室入室時は必ずノックするなど、心掛けている。	職員勉強会で「プライバシーの確保」について学ぶ機会があると良いと思われた。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分の想いをなかなか言葉に出来ない方には表情から意思をくみ取ったり単語を繰り返し了承を得る等している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせて居室やDルームで穏やかに自由に過ごして頂けるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時はご本人と一緒に好みの服を選び、整髪・整容時は本人様の表情や言葉に注視し喜んで頂けるよう配慮している。又、施設内にて訪問散髪も実施している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	時には一緒に食事の準備をしたり、好みの料理を聞いて献立にしたりしている。又会話をしながら食事を楽しみ片付けも手伝って頂いている。	毎日、職員が交替で食材を購入し、調理をして家庭的な食事が提供されており、職員も同じ食事を摂っている。年末年始は年越しそば・お雑煮・お節料理を手作りし、ホーム開設記念日は中華バイキングをしたり、天草や熊本市への日帰り旅行では懐石料理を楽しむなど、食事を楽しむ多くの支援がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ミキサー食や刻み食、強めのとろみや弱めのとろみ等入居者様一人ひとりに合わせて工夫したり摂取量を配慮したりして食事や水分を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛けをしている。困難な方は一人ひとり職員が支援している。必要に応じて訪問歯科診療をお願いしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立の方へはトイレの声掛けを行ったり、介助が必要な方は日中時間を決めてトイレ誘導することで極力自立にむけ失禁削減に取り組んでいる。	介助の必要な入居者は、排泄チェック表を参考に時間を見て声掛けを行い、トイレでの快適な排泄となるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事摂取量、水分摂取量を把握しながら提供している。又、適度な運動を行ったり、排泄記録をもとに緩下剤の服用を行いコントロールしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴はご自分のペースでゆっくりと入浴して頂けるよう心掛けている。職員と会話しながら楽しむ雰囲気作りを心掛けている。時間希望される方へはその都度対応している。	毎週、月・水・金の3日間に入浴支援を行っている。菖蒲湯やゆず湯など、季節を楽しむ支援もある。	毎回、足浴・シャワー浴となっている入居者も、希望があれば浴槽に浸かれるように工夫・検討があると良いと思われる。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はソファーや居室で自由に休んで頂き、夜間帯もエアコンや寝具にて適温を保ち安眠出来るよう支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は全て職員が管理し、服薬時はお一人おひとり確認し声掛け提供している。体調変化に留意し主治医の診察に寄与できるよう職員連携して確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きや洗濯物たたみ等の家事作業、ラジオ体操やリハビリ体操等で楽しみながら気分転換して頂いている。気候に応じて散歩も提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年2回の日帰り旅行の他、お花見学などドライブへ出掛けたり、近隣への散歩等提供し、室内ばかりで退屈されないよう努めている。(現在コロナの影響で買い物同行は自粛中である)	コロナ禍で人との接触が限られ、ホーム内で過ごすことが以前より多くなっているが、人込みを避けて桜・菜の花・紫陽花・ひまわり・コスモス等、季節の花々見学のドライブを実施して気分転換を支援している。また、年に2回の日帰り旅行では、天草や熊本市に出かけ、美味しい食事を楽しむ外出支援も実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が出来る方には少額づつ管理して頂き、希望があれば買い物出来るよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お正月には年賀状をご家族宛に書いて頂いている。携帯電話を持っておられる方はご自分で自由に電話されている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やカウンターには入居者に生けて頂いたお花を飾ったり、入居様が快適に過ごせるよう室温や消臭・空気の入替え、職員の声の大きさ等も配慮している。	ホームは保育園に面して位置し、朝夕の送迎や日中のお遊びなど、リビングに居ながら子どもの声が聞こえ姿が見える環境となっている。リビングには大きな窓があり明るく、ウッドデッキにつながっていて開放感がある。入居者がテーブルで作業したり、ソファで寛いだり、洗濯物をたたんだりできるゆったりとした空間となっている。訪問日は、母の日に職員や家族から贈られた赤いカーネーションが飾られていた。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	Dルームにはソファ（3箇所）と和室コーナーも設置。デッキにも椅子があり、時にはデッキの椅子にて外の空気に当たり気分転換出来るような支援もしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の家具や家電・寝具等、以前から慣れ親しんだ物や思い出の品を自由に持ちこまれており、自宅で過ごしているような安心出来る環境を提供している。	居室には、仏壇・テレビ・タンス・姿見等が置かれ、母の日に贈られた花や家族の写真等も飾られており、思い思いの自由な部屋づくりとなっている。カーテン生地は防火用布が使用されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室やトイレには認識出来るよう表示を掲げている。又浴室、トイレ、廊下には手すりを設け動線上には障害物等置かないよう安全にも配慮している。		